

補助金評価シート

区分	重点 重点以外	補助根拠	法令補助 ・ その他補助	開始時期	平成29年4月1日	終期	平成32年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]		坂口安吾顕彰事業補助金 本市ゆかりの坂口安吾を顕彰し、安吾の普及啓発にあたる事業を対象に補助を行う。					
款・項・目		総務費・総務管理費・文化振興費					
所属等		文化スポーツ部 文化政策課 管理チーム 電話32560					

年 度	平成29年度（1年目）	平成30年度（2年目）	令和元年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	5,971	5,360	5,314
	決算(千円)	5,971	5,360	5,314
補助率	100.0%	100.0%	100.0%	

目 標	<p>本市ゆかりの作家である坂口安吾を顕彰し、普及啓発につとめる。</p> <p><目標が数値でない場合の評価方法> 事業報告書等により事業実施状況やホームページコンテンツへの訪問者数を勘案し、本市の文化振興に寄与しているか総合的に評価する。</p>
-----	---

目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上			
	達成率 80%以上			
	達成率 50%以上			
	達成率 50%未満			
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください	安吾 風の館において企画展を実施、坂口安吾デジタルミュージアム（HP）の運営、坂口安吾生誕祭、坂口安吾講座の実施、寄贈資料の調査・研究を行うなど、本市の文化振興に寄与したといえる。	安吾 風の館において企画展を実施、坂口安吾デジタルミュージアム（HP）の運営、坂口安吾生誕祭、寄贈資料の調査・研究を行うなど、本市の文化振興に寄与したといえる。	安吾 風の館において企画展を実施、坂口安吾デジタルミュージアム（HP）の運営、坂口安吾生誕祭、寄贈資料の調査・研究を行うなど、本市の文化振興に寄与したといえる。

補助事業者による情報の公表	（公財）新潟市芸術文化振興財団ホームページ
---------------	-----------------------

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	×
		d. 収入が過剰になっていないか（繰越金が生じていないか）	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組>b:本市ゆかりの文化人である坂口安吾を研究し、普及啓発することは文化都市としての本市の努めであり、また本市のイメージ向上に大きく貢献しており、1/2以上の補助はやむを得ないとする。 <g～hにおける取組> g:文化活動の振興については、その性質上入場者数や収益のみでは測れない側面があり、目標を数値化することは困難であるとする。			
	目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
		① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止			
		①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 新潟市ゆかりの作家坂口安吾を顕彰し、安吾の普及啓発のために必要であるとする。今後も各種事業の広報等の改善に努め、利用者数等の増加を目指す。			